

【報告様式】 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和5年度実績評価)

市町村名	西桂町	所属名	福祉保健課
担当者名	自立支援・重度化防止	加藤 千恵美	
	介護給付適正化	紫村 洸哉	

※ 「介護保険事業(支援)計画の進捗管理のための手引き」(P.33～47)等を参考に下記記入ください。  
 ※ 「県計画との関連」については、「県計画の目標」シートや別添「健康長寿やまなしプラン概要版」(R3～5)から、関連する県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。  
 ※ 評価は5段階評価とし、良い方から「5・4・3・2・1」としてください。

《 評価の目安 》 達成率 80%以上:「5」 達成率 60～79%:「4」 達成率 40～59%:「3」 達成率 20～39%:「2」 達成率 19%以下:「1」

市町村名	番号	総括表				フェイスシート				令和5年度(実績評価)			取組の効果や成果として考えられること
		【区分】 ①「自立支援・介護予防・重度化防止」 ②「介護給付適正化」 から選択してください	【県計画との関連】 「県計画の目標」シートや「県計画概要版」を参考に、関連すると思われる県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。	タイトル	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 評価(1～5)	課題と対応策		
西桂町	1	①自立支援・介護予防・重度化防止	I(2)介護予防・健康づくりの推進	I(2)介護予防・健康づくりの推進	I(2)介護予防・健康づくりの推進	①自立支援・介護予防に関する普及啓発 ②地域ケア会議の充実 ③自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上 ④高齢者の社会参加の促進と介護予防事業の充実	①自立支援・介護予防普及啓発事業の実施 ②地域ケア会議開催 R5:5回 ③自立支援型地域ケア会議の開催 R5:2回 ④介護支援専門員に対する研修会 R5:5回 ⑤ケアプラン点検 R5:10事業所 ⑥住民主体の通いの場の数 R5:5カ所 ⑦ボランティア等に参加している高齢者数の増加 R5:4割 ⑧一般介護予防事業の実施 R5:開催回数 146回 延べ参加人数 3,658人	①介護認定者数、介護認定率、新規認定者数、 地域包括支援センターの認知度割合 ②地域ケア会議の開催回数 ③自立支援型地域ケア会議開催回数 ④介護支援専門員研修の開催回数、参加者数 ⑤ケアプラン点検実施数 ⑥住民主体の通いの場所数 ⑦ボランティア等に参加している高齢者割合 ⑧一般介護予防事業開催回数、参加者数、参加率、体力測定結果、新規参加者数等	①介護認定者数、認定率R6.2月末現在205名(うち新規27名) 認定率 15.4% 地域包括支援センターの認知度割合:21.3%(二週調査より) ②地域ケア会議の開催回数 R5:3回 ③自立支援型地域ケア会議 R5:未実施 ④介護支援専門員に対する研修 R5:4回 ⑤ケアプラン点検 R5:実施(予防のみ) ⑥いきいき百歳体操推進支援事業 R5年度開催個所数:4カ所(ボランティア等に参加している高齢者割合:25%程度(二週調査より)) ⑧一般介護予防事業について ・転倒予防教室(初級) R5年度実施回数:15回 参加人数(実人数:20人、延人数:249人 うち新規1人) ・転倒予防教室(中級) R5年度実施回数:30回 参加人数(実人数:31人、延人数:362人 うち新規8人) ・認知症予防教室 R5年度実施回数:12回 参加人数(実人数:35人、延人数:201人 うち新規11人) ・口腔機能向上教室R5実施回数:1回 参加者36人 ・地域リハビリテーション活動支援事業 R5年度実施回数:未実施	3	①要介護認定者数については、ここ数年は横ばい傾向であったが、前年度に比べ、+0.5上昇している。また、地域包括支援センターの認知度については、「知っている」21.3%、「名前を聞いたことがあるが、役割までは知らない」が35.7%であり、名称は認知されているが、具体的な活動内容については知らない人が多い。 ②地域ケア会議全体については、予定通り開催することができたが、会議内容については、その目的を達成できているが、個別課題の検討や確認、実績報告で終わってしまっている。 ③自立支援型地域ケア会議を開催することができなかった。 ④介護支援専門員研修については、富士北麓7市町村で合同開催、地域の介護支援専門員の意見を取り入れた研修を実施することができた。 ⑤ケアプラン点検については、予防の方のみ行うことができた。 ⑥令和5年9月に新規の通いの場を1カ所立ち上げることができたが、既存の通いの場については、新型コロナウイルス感染症のまん延等により実施が中断し、1年後の体力測定など実施できておらず評価を行うことができていないため、効果的な実施に向けた支援を今後も継続していなければならない。 ⑦ボランティア等に参加している高齢者数については、今回二週調査にて把握できた。 ⑧一般介護予防事業は、概ね計画通り実施できている。ただし取り組みの効果等の把握は充分できていない。また新規事業のPRができなかった。なお、昨年度できていなかった口腔機能向上教室は1度開催できたが、地域リハビリテーション活動支援事業については、実施できなかった。	①要介護認定者数については、ここ数年は横ばい傾向であったが、前年度に比べ、+0.5増加傾向となっており、高齢者の支援の充実を図ること、高齢者の支援の充実をはじめ、地域社会の基盤整備を図ることにつながり、地域包括ケアシステムの推進、構築を図ることができる。又自立支援型地域ケア会議、ケアプラン点検、より効果的な介護予防教室、住民主体の通いの場の支援を行うことで、高齢者の自立支援、重度化防止につなげていくことができる。	
西桂町	2	②介護給付適正化	IV 介護給付適正化の推進	IV 介護給付適正化の推進	IV 介護給付適正化の推進	介護給付適正化主要5事業 ①介護給付適正化主要5事業 ②介護給付適正化主要5事業 ③介護給付適正化主要5事業 ④介護給付適正化主要5事業 ⑤介護給付適正化主要5事業	要介護認定の適正化 ケアプラン点検 住宅改修等の点検 福祉用具購入、貸与について 医療情報との突合・縦覧点検 介護給付費通知	認定調査票の内容等について、職員が書面等の審査を行う。また、認定調査員の資質の向上を目的とした研修等を行う。 主に居宅介護支援事業所に委託している介護予防を対象としたケアプランについて、点検を行い、真に必要なサービスが行われているか、点検を行う。 ①複数人による書面審査及び事前訪問の実施率 ②事後訪問の実施率 ①購入 複数人による書面審査の実施率 ②貸与 国保連資料「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」を活用した調査率 国保連への委託実績 ①介護事業所への確認結果によるもの ②医療側の再審査決定によるもの 縦覧点検の状況 送付回数及び前年比の介護給付費の増減 年間送付回数:4回	認定調査票の点検率 100% 研修の実施回数 認定調査票の点検率 100% ケアプラン点検実施率:100% 介護支援専門員ごとに対面による点検及び支援の実施件数:未実施 ①複数人での書面審査及び事前訪問の実施率:100% ②事後訪問の実施率:100% ①購入 複数人での書面審査の実施率:100% ②貸与 国保連資料「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」を活用した調査率:100% 医療突合点検の状況 ①介護事業所への確認結果によるもの ②医療側の再審査決定によるもの 縦覧点検の状況 送付回数及び前年比の介護給付費の増減 年間送付回数:4回	3	認定調査票の点検は、必ず複数名で実施し、記入漏れや判断基準に相違がないか確認を行ない、100%点検を行うことができた。しかし、認定調査員を対象とした研修については、マンパワー不足により実施できなかった。 ケアプラン点検は、(介護予防を対象としたケアプランのみ)100%実施することができたが、要介護対象者については、一部居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検を行っている。今後関係する事業所すべてのケアプラン点検を計画的に実施していくために、ケアプラン点検実施要領等を作成する。 ①複数人による書面審査及び事前訪問の実施、②事後訪問の実施を全件行った。いずれも疑義は生じず行うことができた。 ①利用計画や必要な理由をもとに購入の必要性を複数人で審査し、点検等を100%実施した。 ②左記の帳票を利用し、例外給付が可能かどうかケアマネジャーへ調査を実施することができた。 国保連へ事業を委託することによって、介護給付費の削減につながった。 計画していた回数送付することができた。また効果かどうか不明であるが、認定率に比べ、介護給付費の増減率は、過度な上昇がなかった。	委託調査員の判断基準を統一できるよう町単位の統一を図ること、より適正な調査を実施することができる。 現在は、マンパワー不足により介護予防を対象としたケアプランのみであるが、まずは町内の一部居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検を行っている。今後関係する事業所すべてのケアプラン点検を計画的に実施していくために、ケアプラン点検実施要領等を作成する。 ①すべての申請において実施できたが、訪問等の調査については、できなかった。 ②例外給付の対象となった利用者については、ケアマネジャーに確認し、必要に応じて申請していただくことができた。 引き続き国保連との委託を継続していく。 今後も継続していくことが重要である。また、市町村事務の負担軽減の観点からも引き続きお願いしたい。 継続の是非についても考えていく必要があると感じた。だが、介護給付費はR4～R5はあまり変わらず、第9期においては保険料を下げることであった。	